

# **令和8年第1回港区議会定例会**

## **議案等の概要**

**港 区**

## 令和8年第1回港区議会定例会議案等件名一覧

### 区長報告2件

区長報告第1号	専決処分について（令和7年度港区一般会計補正予算（第7号））	3
区長報告第2号	専決処分について（損害賠償額の決定）	4

### 議案32件

議案第 1号	港区行政手続条例の一部を改正する条例	5
議案第 2号	港区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	6
議案第 3号	港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	7
議案第 4号	港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	8
議案第 5号	港区公契約条例（新規）	9
議案第 6号	港区特別区税条例の一部を改正する条例	10
議案第 7号	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	11
議案第 8号	港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	12
議案第 9号	港区立母子生活支援施設条例の一部を改正する条例	14
議案第10号	港区立障害保健福祉センター条例の一部を改正する条例	15
議案第11号	港区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	16
議案第12号	港区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（新規）	17
議案第13号	港区学童クラブ条例の一部を改正する条例	18
議案第14号	港区介護保険条例の一部を改正する条例	19
議案第15号	港区立みなと芸術センター条例の一部を改正する条例	20
議案第16号	港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例	21
議案第17号	港区立学校設置条例の一部を改正する条例	22
議案第18号	港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	23
議案第19号	港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	24
議案第20号	港区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	25
議案第21号	令和7年度港区一般会計補正予算（第8号）	26
議案第22号	令和7年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）	26

議案第23号	令和7年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）	26
議案第24号	令和8年度港区一般会計予算	26
議案第25号	令和8年度港区国民健康保険事業会計予算	26
議案第26号	令和8年度港区後期高齢者医療会計予算	26
議案第27号	令和8年度港区介護保険会計予算	26
議案第28号	工事請負契約の承認について（港区立特別養護老人ホームサン・ サン赤坂等外壁等改修工事）	27
議案第29号	指定管理者の指定について（港区立赤羽橋駅自転車駐車場）	28
議案第30号	訴えの提起について	29
議案第31号	包括外部監査契約の締結について	30
議案第32号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	31

### 追加議案2件

港区監査委員の選任の同意について	32
人権擁護委員候補者の推薦について	32

(参考)

区長報告 2件		
専 決 分	2件	内訳 令和7年度補正予算 1件 損害賠償額の決定 1件

議 案 32件		
条 例	20件	内訳 新規制定 2件 一部改正 18件
予 算	7件	内訳 令和7年度補正予算 3件 令和8年度予算 4件
その他の議案	5件	内訳 工事請負契約の承認 1件 指定管理者の指定 1件 訴えの提起 1件 包括外部監査契約の締結 1件 広域連合規約の変更協議 1件

追加議案 2件		
人 事 案 件	2件	内訳 監査委員の選任の同意 1件 人権擁護委員候補者の推薦 1件

# 令和8年第1回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第1号

【企画経営部財政課】

専決処分について（令和7年度港区一般会計補正予算（第7号））

本件は、令和7年度港区一般会計補正予算（第7号）について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

【専決処分をした日】

令和8年1月19日

【補正予算額】

1億9,232万2,000円

【概要】

令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の計上

## 専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、清掃車による物損事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

## 【専決処分をした日（損害賠償額を決定した日）】

令和8年1月30日

## 【概要】

令和5年2月2日、港区高輪一丁目3番2号のマンションの地下2階駐車場内において、区の清掃車（小型プレス車）がごみ保管場所に接近するために後進した際、完全に格納されていなかった駐車場の防火シャッターに衝突し、防火シャッターの座板を損傷させた物損事故に伴う損害賠償です。

## 【損害の状況及び損害額】

マンションの地下2階駐車場の防火シャッターの座板が損傷しました。これに伴う損害額は、次のとおりです。

相手方（マンション管理組合）：345, 400円

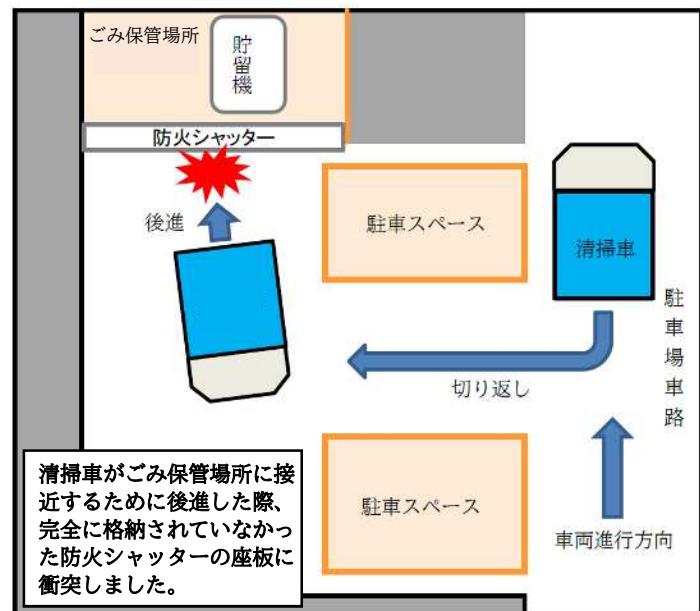
## 【責任の割合】

区：70% 相手方：30%

## 【損害賠償額】

241, 780円

## 【事故状況図】



## 港区行政手続条例の一部を改正する条例

本案は、「行政手続法」の一部改正を踏まえ、聴聞等の通知に係る公示送達の方法を変更するものです。

### 【法令改正の背景】

令和4年6月、国のデジタル臨時行政調査会により「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」が決定され、行政による代表的なアナログ規制<sup>※1</sup>の見直しが必要であるとされました。これを踏まえ、デジタル技術の進展を踏まえたその効果的な活用のための規制の見直しを推進するため、書面掲示規制の見直しとして、不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合における聴聞の通知及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達<sup>※2</sup>をインターネットによる公表等により行うこととする行政手続法の改正が行われました。

※1 代表的なアナログ規制として、「目視」「定期検査・点検」「実地監査」「常駐・専任」「書面掲示」「対面講習」「往訪閲覧縦覧」の7項目が挙げられています。

※2 公示送達とは、送達すべき書類について名宛人の所在が明らかでない場合等において、送達に代えて所定の掲示場に一定期間掲示することで法的に到達したものとみなす制度をいいます。

### 【条例改正の内容】

①名宛人の所在が判明しない場合の聴聞の通知及び弁明の機会の付与の通知における公示送達の方法として、区規則で定める方法（インターネットによる公表を想定）に加え、掲示場での掲示等により行うこととします。

②その他規定の整備

### 【施行期日】

令和8年5月21日

## 港区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、条件付採用期間中の職員の分限に係る事由を定めるものです。

### 【条例改正の背景】

職員を新規で採用する際には、一定期間において職務を良好な成績で遂行できたことをもって正式採用とする条件付採用を行っています。

条件付採用期間中の職員には、正式採用後の職員と同じような身分保障はなく、これらの職員の中に適格性を欠く者がいるときには、条例に分限の事由が定められていない限り、任命権者の裁量権の範囲内において降任又は免職を行うことが可能となっています。

条件付採用期間中の職員に適用されている分限処分の公正性、平等な取扱いをより明確化するため、降任又は免職を行う事由を条例で定めます。

### 【条例改正の内容】

①条件付採用期間中の職員を降任し、又は免職する事由※を以下のとおり定めます。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障により職務遂行に支障があり又はこれに堪えない場合
- ・必要な適格性を欠く場合

※正式採用後の職員と同等の事由を定めます。

②その他規定の整備

### 【施行期日】

令和8年4月1日

## 議案第3号

【総務部人事課】

### 港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、管理職員が週休日に勤務を要する場合における時間単位の勤務時間の割振り変更を可能とするものです。

#### 【条例改正の背景】

職員が週休日に勤務を要するため平日に週休日の振替等を行う場合、現行では1日を単位として週休日を振り替えるか、半日を単位として勤務時間の割振り変更を行うかに限られています。

行事に出席する場合など管理職員が週休日に勤務した際に、勤務時間が半日相当の時間数に満たない場合には、勤務時間を平日に割振り変更することができないことから、より働きやすい職場環境を整備するため、管理職員が勤務時間の割振り変更をより柔軟に行うことができるよう条例改正を行います。

#### 【条例改正の内容】

- ①管理職員が週休日に勤務する必要がある場合において、1時間単位で勤務時間の割振り変更を行うこととします。

例：月曜日の1時間の勤務時間を日曜日における1時間の勤務時間に割振り変更する。

日	月	火	水	木	金	土
	1 1時間勤務					
	6時間45分勤務	7時間45分勤務	7時間45分勤務	7時間45分勤務	7時間45分勤務	週休日

- ②その他規定の整備

#### 【施行期日】

令和8年4月1日

**港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、特別区人事委員会の勧告を受け管理職員の給与を改定するほか、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大等をするものです。

**【条例改正の背景】**

特別区人事委員会から、管理職員の役割の重要度が増している状況に鑑み、管理職の職務・職責をより重視した給与体系の実現と処遇改善について勧告がなされたことを受け、管理職員に係る給与制度の見直しを行います。

また、人材確保及び世代間の給与配分の適正化等の観点から技能系職員の給料表の見直し等を行うとともに、支給対象となる職員の平均給料月額を基準として算出している宿日直手当について、令和7年に行った給料月額の引上げを踏まえて支給額の上限額を引き上げます。

**【条例改正の内容】**

- ①部長級の給料表について給料月額の刻みの大きい簡素な号給構成に変更するとともに、課長級の給料表について初号近辺の号給をカットし、初号の給料月額を引き上げます。
- ②行政職給料表(二)の級の号給数を見直すとともに、必要な号給の切替えを行います。
- ③平日における管理職員特別勤務手当の支給対象となる時間帯を拡大します。

午前零時から午前5時まで → 午後10時から翌日午前5時まで

- ④宿日直手当の支給額の上限額を引き上げます。

通常時 9,200円 → 9,500円

年末年始 11,500円 → 11,800円

- ⑤その他規定の整備

**【施行期日】**

令和8年4月1日。ただし、④については公布の日

**【適用期日】**

④については、令和7年4月1日

港区公契約条例（新規）

本案は、区における公契約の適正な履行の確保等を図るため、新たに条例を制定するものです。

【条例制定の背景】

区はこれまで「港区が発注する契約に係る業務に従事する労働者等の労働環境確保の促進に関する要綱」により、独自の最低賃金水準額を定め、工事請負契約及び長期継続契約において労働環境の確保の促進を図ってきました。

近年、物価や賃金の急上昇や人手不足、下請を担う区内中小企業の減少など、労働環境を取り巻く環境が大きく変化しており、労働環境確保の取組を更に強化し、公共サービスの安定的な確保に取り組んでいく必要があります。

今後も、適切な入札・契約制度を運用しつつ、公共サービスの質の確保と安定的な提供を継続していくため、区と受注者双方の責務や履行を担保する権限等を明確化し、取組を強化するため、条例を制定します。

【条例の主な内容】

- ①公契約に係る基本方針を定めます。
- ②区及び受注者の責務並びに区内事業者の活用について定めます。
- ③労働報酬下限額の決定及び港区労働報酬等審議会の設置について定めます。
- ④受注者への報告義務、立入調査、是正措置等について定めます。
- ⑤公契約において締結する契約事項について定めます。

【施行期日】

令和9年4月1日。ただし、③については令和8年4月1日

港区特別区税条例の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、納税通知書等に係る公示送達の方法を変更するものです。

【法令改正の背景】

国のデジタル臨時行政調査会により「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」が決定され、行政による代表的なアナログ規制の見直しが必要であるとされました。これを踏まえ、デジタル技術の進展を踏まえたその効果的な活用のための規制の見直しを推進するため、書面掲示規制の見直しとして、納税通知書、督促状等に係る公示送達をインターネットによる公表等により行うこととするなどの地方税法の改正が行われました。

【条例改正の内容】

- ①公示送達について、地方税法施行規則に定める方法（インターネットによる公表）に加え、掲示場での掲示等により行うこととします。
- ②その他規定の整備

【施行期日】

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日※

※改正法の公布の日（令和5年3月31日）から起算して3年3か月を超えない範囲内において政令で定める日

## 議案第7号

【街づくり支援部地域交通課】

### 港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

本案は、芝公園駅自転車駐車場を新たに設置するものです。

#### 【条例改正の背景】

芝公園駅周辺における放置自転車対策として、駅に近接する区有地に収容予定台数70台の自転車駐車場を新たに整備します。

#### 【条例改正の内容】

- ①自転車駐車場の名称及び位置を定めます。

名 称 港区立芝公園駅自転車駐車場

位 置 港区芝公園二丁目513番4

- ②港区立芝公園駅自転車駐車場の利用方法を一時利用のみとします。

#### 【施行期日】

区規則で定める日（令和8年9月1日予定）

#### 【位置図】



## 議案第8号

【街づくり支援部建築課】

### 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、都市計画が変更された田町駅東口地区地区計画及び品川駅西口地区地区計画の区域内における建築物の制限を定めるものです。

#### 【各地区の街づくりの概要】

##### ①田町駅東口地区

本地区は、JR田町駅や都営地下鉄三田駅に近接する交通利便性が高い立地特性を有しています。駅東西と周辺市街地へのアクセス性を向上させる歩行者ネットワークの形成、産官学連携拠点の形成等により、土地の合理的な高度利用と都市機能の更新を図り、にぎわいある複合市街地の形成を目指しています。

##### ②品川駅西口地区

本地区は、品川駅の西側に位置し、変化に富んだ地形や緑、大街区での土地利用がなされてきた地区であり、本地区周辺では、環状第4号線等の整備事業が行われています。多様な都市機能の導入と緑豊かな空間の調和の取れた複合市街地を形成するまちづくりが進められています。

#### 【条例改正の内容】

##### ①田町駅東口地区地区計画の都市計画の変更

- ・地区整備計画の区域について、条例で引用している東京都告示番号を変更します。
- ・計画地区「複合開発地区」の名称を「A街区」に改めるとともに、新たに「B街区」、「C街区」及び「D街区」を加えます
- ・計画地区の区域に建築してはいけない建築物、建築物の建ぺい率の最高限度、建築物の壁面の位置、建築物の高さの最高限度及び建築物の建築の限界の制限を定めます。

##### ②品川駅西口地区地区計画の都市計画の変更

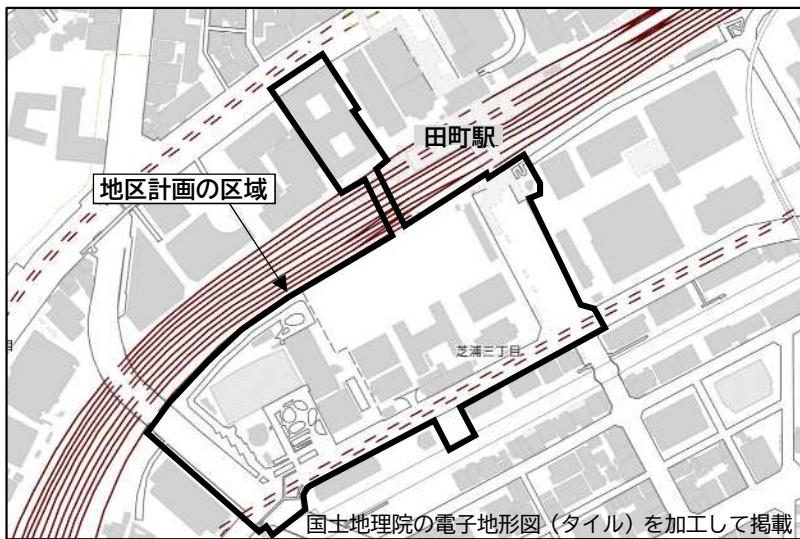
- ・地区整備計画の区域について、条例で引用している東京都告示番号を変更します。
- ・計画地区「B地区」を細分化するとともに、新たに「D地区」を加えます。
- ・計画地区の区域に建築してはいけない建築物、建築物の容積率の最高限度、建築物の容積率の最低限度、建築物の建ぺい率の最高限度、建築物の敷地面積の最低限度、建築物の壁面の位置、建築物の高さの最高限度及び建築物の建築の限界の制限を定めます。

#### 【施行期日】

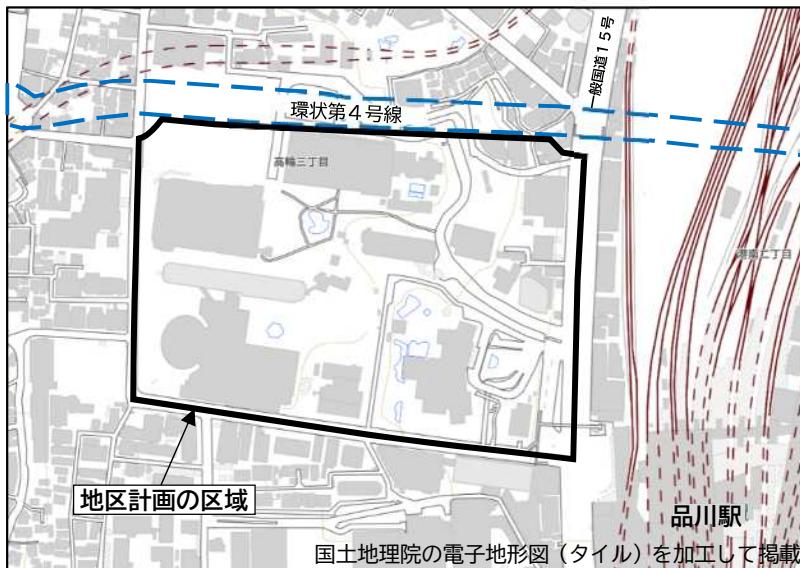
公布の日

## 【位置図】

### ①田町駅東口地区



### ②品川駅西口地区



本案は、母子生活支援施設が行う事業に母子一体型ショートケア事業を追加するものです。

【条例改正の背景】

区では、児童相談所の一時保護所に長期入所した児童が家庭に復帰した際に親子関係を回復できずに一時保護所に再入所するケースや、夫婦間の問題により子どもと一緒に配偶者から一時的に距離を置いて関係を再構築したいというケースがあるなど、親子関係や夫婦関係において様々な課題が生じており、これらに柔軟に対応できる更なる支援が求められています。

家庭状況に応じた関係修復への支援等を充実させるため、母子生活支援施設で母子一体型ショートケア事業※を実施します。

※母子一体型ショートケア事業では、親の養育行動や親子関係の改善に向け、居室内での生活を見守りながら、育児や家事の支援、母親及び子への心理的ケアなどを行います。

【条例改正の内容】

- ①母子生活支援施設で実施する事業に母子一体型ショートケア事業を加えます。
- ②母子一体型ショートケア事業の実施に必要な規定を整備します。

【施行期日】

令和8年4月1日

## 港区立障害保健福祉センター条例の一部を改正する条例

本案は、障害保健センター分館を新たに設置するほか、自立訓練の利用対象者の範囲を拡大するものです。

### 【条例改正の背景】

港区立障害保健センターで行う生活介護や放課後等デイサービスにおいては、医療的ケアなど重度障害者の利用者の増加が見込まれており、特に生活介護については定員に達していることから、早期に利用定員の拡大が必要な状況となっています。これを踏まえ、事業の利用定員の拡大を図るため、障害保健センターに近接する民間ビルを賃借して、港区立障害保健センター分館を新たに設置します。

また、施設で実施している自立訓練について、身体障害のない高次脳機能障害者等もサービスを利用できるよう、利用対象者の範囲を拡大します。

※生活介護や放課後等デイサービス等については引き続き港区立障害保健センターで実施し、障害者が自身で通所する就労継続支援等については分館で実施します。

### 【条例改正の内容】

①施設の名称及び位置を定めます。

名 称 港区立障害保健センター分館

位 置 港区芝四丁目18番7号

②障害の種別にかかわらず自立訓練を利用できることとします。

③その他規定の整備

### 【施行期日】

①及び③については、区規則で定める日（令和9年4月1日予定）  
②については令和8年4月1日

### 【位置図】



港区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部  
を改正する条例

本案は、国の「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、乳児等通園支援事業者が定める運営規程に関する基準の変更等をするものです。

【法令改正の背景】

児童福祉法において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度として、乳児等通園支援事業※が定められ、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく保護者への新たな給付事業として実施されます。

これと併せて、乳児等通園支援事業を円滑に実施することができるよう、省令改正が行われました。

※乳児等通園支援事業の通称は、「こども誰でも通園制度」です。

【条例改正の内容】

- ①運営規程に定める利用定員について、乳児及び幼児の区分ごとに定員を定めることを不要とします。
- ②その他規定の整備

【施行期日】

令和8年4月1日

本案は、「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、給付の対象となる特定乳児等通園支援事業として確認するための基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

【条例制定の背景】

新たな通園制度として児童福祉法に定められた乳児等通園支援事業は、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく保護者への新たな給付事業として実施されます。

区の認可を受けた乳児等通園支援事業者に対して、給付費の代理受領ができる特定乳児等通園支援事業者として区が確認を行うための基準を定めるため、条例を制定します。

【条例の主な内容】

- ①適切な環境確保や子どもの意思及び人格尊重などの特定乳児等通園支援事業者に対する一般原則について定めます。
- ②一時間当たり及び一月当たりの利用定員に関する基準を定めます。
- ③子ども及び保護者に対する面談、相談及び援助に関する事項を定めます。
- ④重要事項の掲示、事故発生の防止及び発生時の対応等に関する事項を定めます。

【施行期日】

令和8年4月1日

議案第13号

## 【子ども家庭支援部子ども若者支援課】

## 港区学童クラブ条例の一部を改正する条例

本案は、放課GO→学童クラブあかばねの実施場所を変更するとともに、放課GO→学童クラブしばはまの実施場所を追加するものです。

### 【条例改正の背景】

港区立赤羽幼稚園の園舎等の新築工事が令和8年7月末に完了することに伴い、新築された建物内で学童クラブ事業を実施するため、放課GO→学童クラブあかばねの実施場所を変更します。

また、港区立芝浜小学校の児童数の増加に伴い、今後見込まれる学童クラブ事業の需要等に対応するため、放課G O→学童クラブしばはまの実施場所を追加します。

## 【条例改正の内容】

- ①放課GO→学童クラブあかばねの実施場所を変更します。

港区三田二丁目6番2号 → 港区三田一丁目4番52号

- ②放課GO→学童クラブしばはまの実施場所を追加します。

位 置 港区芝浦三丁目 1 番 1 6 号

【施行期日】

区規則で定める日（①については令和8年9月1日予定、②については同年8月1日予定）

## 【位置図】

## ①放課G O→学童クラブあかばね



## ②放課G O→学童クラブしばはま



港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、「介護保険法施行令」の一部改正に伴い、令和8年度における第1号被保険者の保険料率の算定等に係る特例を定めるものです。

【法令改正の背景】

令和7年度税制改正において、物価上昇における税負担の調整及び就業調整への対応として、給与所得控除について最低保障額を55万円から65万円に引き上げる見直しが行われました。これにより、運営主体である各自治体では、一部の介護保険被保険者において合計所得金額に応じた所得段階の移動が生じることで、第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度まで）における保険料収入が減少する可能性があります。

国は、保険料収入の減少を可能な限り防ぐ観点から、所得段階の移動が生じる可能性のある第1号被保険者について、引き続き令和7年度と同様の保険料率となるよう、令和8年度の保険料率の算定に関する基準の特例を定める介護保険法施行令の改正を行いました。

【条例改正の内容】

- ①給与等の収入金額が55万円以上190万円未満である第1号被保険者の合計所得金額について、令和8年度に限り、算定した合計所得金額に給与所得控除の引上げによる変更額を加算した額を用いることとします。
- ②第1号被保険者及びその世帯員において、給与所得控除額の引上げにより特別区民税が非課税となる者については、引き続き特別区民税が課税されているものとみなして、令和8年度の保険料率の算定を行うこととします。

【施行期日】

令和8年4月1日

本案は、みなと芸術センターの使用料の後納を可能とするものです。

【条例改正の背景】

令和9年11月に開館を予定している港区立みなと芸術センター（以下「センター」といいます。）は、他の公の施設と同様に使用料の支払は前納とすることを条例で定めています。

全国で実施されている演劇系の公演等においては、リハーサルや公演中に演出が変わるなどの現場での調整が生じ、必要な付帯設備等の追加や変更が頻繁に行われていることが明らかになりました。

センターでの公演等がより良いものにつながるよう、付帯設備等の追加や変更に対応し、使用料の後納を可能とするため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

区長が必要と認めるときは、使用料を後納とすることができます。

【施行期日】

公布の日

港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「大学等における修学の支援に関する法律」等の一部改正に伴い、条例で引用している用語を改めるものです。

【法令改正の背景】

職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて、職業教育の重要性が高まっていること等を踏まえ、専修学校における教育の充実を図るため、専門課程の入学資格を厳格化するとともに、専修学校における専攻科の設置に係る規定の創設等をする学校教育法の改正が行われました。これに伴い、専修学校の専門課程の在籍者の呼称等を変更する「大学等における修学の支援に関する法律」の改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している用語を以下のとおり変更します。

- ・「学生等」 → 「学生」
- ・「学科」 → 「専門課程」
- ・「夜間学科」 → 「夜間課程」

【施行期日】

令和8年4月1日

## 議案第17号

【教育委員会事務局学校教育部学務課】

## 港区立学校設置条例の一部を改正する条例

本案は、赤羽幼稚園の位置を変更するものです。

### 【条例改正の背景】

幼稚園園舎等の新築工事に伴い、港区立赤羽幼稚園は港区立赤羽小学校の校舎内的一部を仮園舎として使用してきましたが、令和8年7月末に新築工事が完了することに伴い、幼稚園を新園舎に移転して運営を開始するため、条例を改正します。

### 【条例改正の内容】

港区立赤羽幼稚園の位置を変更します。

港区三田二丁目6番2号 → 港区三田一丁目4番52号

### 【施行期日】

教育委員会規則で定める日（令和8年8月10日予定）

### 【位置図】



**議案第18号**

**【教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課】**

**港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、幼稚園教育職員の管理職員が週休日に勤務を要する場合における時間単位の勤務時間の割振り変更を可能とするものです。

**【条例改正の背景】**

幼稚園教育職員が週休日に勤務を要するため平日に週休日の振替等を行う場合、現行では1日を単位として週休日を振り替えるか、半日を単位として勤務時間の割振り変更を行うかに限られています。

行事に出席する場合など管理職員が週休日に勤務した際に、勤務時間が半日相当の時間数に満たない場合には、勤務時間を平日に割振り変更することができないことから、より働きやすい職場環境を整備するため、管理職員が勤務時間の割振り変更をより柔軟に行うことができるよう条例改正を行います。

**【条例改正の内容】**

- ①管理職員が週休日に勤務する必要がある場合において、1時間単位で勤務時間の割振り変更を行うことができることとします。
- ②その他規定の整備

**【施行期日】**

令和8年4月1日

本案は、特別区人事委員会の勧告を受け、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大等をするものです。

【条例改正の背景】

特別区人事委員会から、管理職員の役割の重要度が増している状況に鑑み、管理職の職務・職責をより重視した給与体系の実現と処遇改善について勧告がなされたことを受け、幼稚園教育職員のうち管理職員に係る給与制度の見直しを行います。

【条例改正の内容】

①平日における管理職員特別勤務手当の支給対象となる時間帯を拡大します。

午前零時から午前5時まで → 午後10時から翌日午前5時まで

②その他規定の整備

【施行期日】

令和8年4月1日

## 議案第20号

【選挙管理委員会事務局】

### 港区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「公職選挙法施行令」の一部改正を踏まえ、選挙運動の公費負担の限度額を引き上げるものです。

#### 【条例改正の背景】

公職選挙法施行令に規定する公営単価については、国會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律と人件費、物価の変動等を考慮する共通の考え方によって、3年に一度の参議院議員通常選挙の年に、その基準額の見直しが行われています。

最近における物価の変動を踏まえ、国會議員の選挙における選挙運動に関し、公費負担の限度額を引き上げる公職選挙法施行令の改正が行われました。

これに準じて、区においても選挙運動用ビラ作成及びポスター作成に係る公費負担の限度額を引き上げます。

#### 【条例改正の内容】

① 1枚当たりのビラの作成に係る経費について、公費負担の限度額を引き上げます。

7円73銭 → 8円38銭

② 1枚当たりのポスターの印刷に係る経費について、公費負担の限度額を引き上げます。

541円31銭 → 586円88銭

#### 【施行期日】

公布の日

**議案第21号～第23号  
令和7年度補正予算**

**【企画経営部財政課】**

議案第21号  
令和7年度港区一般会計補正予算（第8号）

議案第22号  
令和7年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

議案第23号  
令和7年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

**【内容】**

上記3案の概要は、別表1のとおりです。

**議案第24号～第27号  
令和8年度予算**

**【企画経営部財政課】**

議案第24号  
令和8年度港区一般会計予算

議案第25号  
令和8年度港区国民健康保険事業会計予算

議案第26号  
令和8年度港区後期高齢者医療会計予算

議案第27号  
令和8年度港区介護保険会計予算

**【内容】**

上記4案の概要は、別表2のとおりです。

## 議案第28号

【総務部契約管財課】

### 工事請負契約の承認について（港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂等外壁等改修工事）

本案は、港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂等外壁等改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

#### 【工事内容】

- 工事の規模 外壁改修工事  
防水改修工事  
外構改修工事
- 工事場所 港区赤坂六丁目 6番14号
- 概要 「港区公共施設マネジメント計画」に基づき、外壁等改修工事を実施します。

#### 【工事場所】



#### 【契約の概要】

- 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約
- 契約金額 3億2,010万円
- 工期 契約締結の日の翌日から令和9年3月12日まで
- 契約の相手方 港区新橋五丁目33番8号  
株式会社長沼組東京支店

#### 【現況写真】



## 議案第29号

【麻布地区総合支所まちづくり課】

### 指定管理者の指定について（港区立赤羽橋駅自転車駐車場）

本案は、赤羽橋駅自転車駐車場の指定管理者を指定するものです。

#### 【内容】

##### ○対象施設

名 称	位 置
港区立赤羽橋駅自転車駐車場	港区東麻布一丁目30番地

○指定管理者 品川区西五反田四丁目32番1号NCD株式会社内  
NCDグループ

(代表団体) NCD株式会社

(構成団体) 株式会社ニッケイトラスト

○指定の期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

※令和8年3月31日までは暫定自転車駐車場として運用しています。

訴えの提起について

本案は、建物収去土地明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

【事件の概要】

○当事者

原 告：港 区

被 告：株式会社新日本コーポレーション（建物所有者。以下「被告①」といいます。）

東京ガスリックリビング株式会社（建物占有者。以下「被告②」といいます。）

○概 要

被告①は、港区海岸三丁目にある建物（以下「本件建物」といいます。）を買い受け、本件建物が特別区道上にあるにもかかわらず、本件建物のある土地を区の許可を受けずに、不法に占有しています。また、被告②は、本件建物を被告①から賃借して占有しています。

よって、区は、被告①に対して本件建物の収去による土地の明渡し、不当利得の支払等を求め、被告②に対して本件建物からの退去による土地の明渡し等を求める訴えを提起します。

包括外部監査契約の締結について

本案は、令和8年度における包括外部監査を実施するため、包括外部監査契約を締結するものです。

【概要】

包括外部監査とは、地方自治法に基づき、区の組織に属さない弁護士、公認会計士等の専門家が、外部監査人という第三者の立場から独自に監査を行う制度です。

区では、平成13年度から包括外部監査を実施しており、平成30年度からは2会計年度に1回実施しています。

【内容】

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| ○契約の目的  | 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 |
| ○契約の相手方 | 公認会計士 木下 哲 氏            |
| ○契約の期間  | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで   |
| ○契約の金額  | 990万円を上限とする額            |

※直近3回の包括外部監査のテーマ

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 令和6年度 | 区政におけるガバナンス視点と内部統制の構築及び運用の状況について |
| 令和4年度 | 多様性の尊重に関する事業の財務事務の執行について         |
| 令和2年度 | 環境に関する事業の財務事務の執行について             |

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

【制度の概要】

後期高齢者医療制度は、都道府県の区域ごとに全ての区市町村が加入する広域連合を設立し、広域連合が運営主体となることが高齢者の医療の確保に関する法律で定められています。広域連合の運営により財政リスクの軽減を図り、安定した制度運営が可能となるほか、事務処理の効率化が図られています。

後期高齢者医療制度における保険給付の財源は、患者の自己負担を除き、公費（国・都・区市町村の負担が約5割）と現役世代からの支援（国民健康保険や被用者保険等からの負担が約4割）のほか、被保険者の保険料（約1割）となっており、保険料で賄うべき割合は、2年ごとに見直しています。

保険料の見直しに当たっては、保険料の負担が急激に増加しないようにするため、各区市町村の一般会計から経費を負担するかどうかを検討しています。一般会計から経費を負担する場合には、規約の変更が必要になります。

【内容】

令和8年度分及び令和9年度分の保険料の負担の軽減のために、関係区市町村の一般会計から経費を負担することとします。

【施行期日】

令和8年4月1日

(追加議案)

人事案件

○港区監査委員の選任の同意について

本案は、令和8年3月31日で任期満了となる有賀謙二委員の後任者について、選任の同意を求めるものです。

○人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、令和8年6月30日で任期満了となる水野伸子委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

## 令和7年度港区一般会計補正予算（第8号）概要

## 1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	38,677,609	△ 1,320,785	37,356,824	国庫支出金 48,496 都支出金 △ 83,360 その他 △ 2,250,393  計 △ 2,285,257	964,472	1 安全で安心できるまちづくりの推進に要する経費の減 (1)芝地区生活安全活動推進事業 △ 12,499 (△ 12,499 )  2 コミュニティ活動の場の提供に要する経費の減及び更正 (1)芝地区区民協働スペース管理運営 △ 64,826 (△ 64,826 )  3 多様な主体間の協働による文化芸術振興に要する経費を計上 (1)文化芸術振興基金利子積立金 215 (215 )  4 低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実に要する経費の減 (1)定額減税補足給付金 △ 40,032 (△ 40,032 )  5 平和を尊重する文化を未来に継承に要する経費の減 (1)港区平和都市宣言40周年事業 △ 3,920 (△ 3,920 )  6 未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備に要する経費の減及び更正 (1)派遣職員等管理 △ 149,945 (△ 149,945 )  7 多様な暮らしを支える区政情報の発信に要する経費の減 (1)デジタルサイネージ推進事業 △ 46,536 (△ 46,536 )  8 便利な区民生活を実現する情報化の推進に要する経費の減 (1)基幹系業務システム保守・運用 △ 486,792 (△ 206,420 ) (2)行政情報システム標準化対応 (△ 98,320 ) (3)デジタル社会の実現に向けたDX推進 (△ 3,806 ) (4)庁内情報機器等管理運用 (△ 101,205 ) (5)公衆無線LANの整備 (△ 62,583 ) (6)AI・RPAによる業務効率化の推進 (△ 9,666 ) (7)新技術の活用に向けた体制の充実 (△ 4,792 )  9 効果的・効率的な行政経営の推進に要する経費の減及び更正 (1)芝浦港南地区総合支所維持管理 (2)赤坂地区総合支所等改修 △ 103,768 (△ 63,424 ) (△ 40,344 )  10 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する経費の減 (1)防災行政無線等維持管理 (2)地域災害情報システム維持管理 (3)CATV専用端末等維持管理 (4)被災者生活再建支援システム維持管理 (5)震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金利子積立金 △ 122,114 (△ 91,265 ) (△ 56,330 ) (△ 5,420 ) (△ 3,368 ) (34,269 )  11 災害に強い体制の強化に要する経費の減 (1)備蓄物資整備 △ 42,692 (△ 42,692 )

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		補 正 額 の 説 明	
				特 定 財 源	一 般 財 源		
2 総務費 (つづき)						12 地域の防災力の向上に要する経費の減 (1)防災知識普及・啓発 △ 24,421 (△ 24,421 )	
						13 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する 経費の減及び更正 (1)特別区税賦課・徵収 (2)参議院議員選挙 (3)都議会議員選挙 △ 51,051 (△ 15,223 ) (△ 17,312 ) (△ 18,516 )	
						14 質の高い行政サービスを享受できる環境の整備に要する経費 の減及び更正 (1)戸籍振り仮名法対応 (2)戸籍附票システム改修 (3)戸籍システム維持管理 (4)証明書自動交付事務 △ 172,404 (△ 103,780 ) (1,848 ) (△ 41,404 ) (△ 29,068 )	
3 環境清掃費	8,071,287	△ 87,403	7,983,884	国庫支出金 都支出金 その他  計	△ 3,850 △ 19,500 △ 4,027  △ 27,377	△ 60,026	1 水環境の保全・向上と親水化に要する経費の減 (1)泳げるお台場の海創生事業 △ 14,233 (△ 14,233 )
						2 みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生に要する経費 の減 (1)緑化助成 (2)生物多様性推進事業 △ 9,494 (△ 3,694 ) (△ 5,800 )	
						3 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進に 要する経費の減 (1)創エネルギー・省エネルギー機器等助成 (2)建築物低炭素化促進 (3)地球温暖化等対策基金利子積立金 (4)みなとモデル森林整備促進 △ 38,578 (△ 28,600 ) (△ 5,000 ) (22 ) (△ 5,000 )	
						4 環境美化活動の推進に要する経費の減及び更正 (1)麻布地区みなとタバコルール推進 (2)赤坂地区みなとタバコルール推進 △ 10,335 (△ 7,243 ) (△ 3,092 )	
						5 健康で安全な生活環境の確保に要する経費の減 (1)アスベスト対策 △ 3,850 (△ 3,850 )	
						6 区民の参画と協働による3Rの推進に要する経費の減及び 更正 (1)拠点・ピックアップリサイクル △ 4,641 (△ 4,641 )	
						7 安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践に要する経費の減 (1)資源化センター管理運営 △ 6,272 (△ 6,272 )	
4 民生費	83,067,930	△ 6,202,915	76,865,015	国庫支出金 都支出金 その他  計	△ 209,863 117,260 △ 3,967,749  △ 4,060,352	△ 2,142,563	1 安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進に要する 経費を計上 (1)国庫支出金等過年度分償還金 40,914 (40,914 )
						2 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実に要する経費 の減 △ 6,105,892	

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		補 正 額 の 説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
4 民 生 費 (つづき)						(1)高齢者福祉施設等整備基金利子積立金 (732 ) (2)養護老人ホーム等入所措置 (△ 36,967 ) (3)社会福祉法人等運営助成 (△ 171,875 ) (4)高齢者補聴器購入費助成事業 (△ 8,305 ) (5)シティハイツ港南等大規模改修 (△ 5,889,477 )
						3 心豊かで健康な生活への支援に要する経費の減及び更正 △ 113,591 (1)介護予防普及推進事業 (△ 5,000 ) (2)芝地区いきいきプラザ（3館）管理運営 (△ 61,397 ) (3)麻布地区いきいきプラザ（5館）管理運営 (△ 23,650 ) (4)港南いきいきプラザ管理運営 (△ 12,594 ) (5)青山いきいきプラザ大規模改修 (△ 10,950 )
						4 誰もが安心して暮らせる地域づくりに要する経費の減 △ 3,850 (1)災害時要支援者避難体制整備推進事業 (△ 3,850 )
						5 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備に要する経費を計上 239 (1)障害者福祉推進基金利子積立金 (239 )
						6 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進に要する経費を計上 101,673 (1)国庫支出金等過年度分償還金 (207,722 ) (2)子育て王国基金利子積立金 (1,604 ) (3)高校生世代の居場所づくり (△ 91,621 ) (4)芝浦港南地区放課GO→クラブ (△ 16,032 )
						7 子どもの権利擁護を重視した環境づくりに要する経費の計上及び更正 19,681 (1)児童福祉施設措置費等支弁 (14,125 ) (2)家庭養育の推進 (1,400 ) (3)里親支援センター整備 (4,156 )
						8 支援が必要な子どもと家庭を確実に支えるに要する経費の減及び更正 △ 734,425 (1)児童手当等事務 (△ 3,034 ) (2)子ども医療費助成 (△ 27,914 ) (3)児童手当 (△ 687,410 ) (4)港区こどもまんなか宣言ポイント付与 (△ 16,067 )
						9 多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充に要する経費の計上及び更正 117,661 (1)港区子育てのための施設等利用給付 (△ 6,394 ) (2)認可外保育施設保育料助成 (139,266 ) (3)認証保育所運営助成 (30,734 ) (4)芝浦港南地区区立保育園（2園）管理運営 (△ 10,154 ) (5)元麻布保育園管理運営 (△ 10,002 ) (6)芝浦アイランドこども園管理運営 (△ 17,387 ) (7)芝浦港南地区港区保育室事業 (△ 8,402 )

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		補 正 額 の 説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
4 民 生 費 (つづき)						10 保育施設における保育の質の向上に要する経費の計上及び更正 (1)保育士等宿舎借り上げ支援事業 152,302 (△ 21,923 ) (2)私立認可保育所保育体制強化事業 (△ 36,202 ) (3)保育力向上支援事業 (△ 3,875 ) (4)医療的ケア児・障害児保育支援 (△ 32,044 ) (5)医療的ケア児保育支援事業 (△ 4,050 ) (6)区内私立保育園委託 (241,745 ) (7)保育所広域入所事務 (8,651 )
5 衛 生 費	9,322,576	37,796	9,360,372	その他 62,102	△ 24,306	11 子育て支援サービスの充実に要する経費の計上及び更正 (1)ベビーシッター利用支援事業 78,626 (78,626 ) 12 低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実に要する経費を計上 (1)国庫支出金等過年度分償還金 243,747 (14,434 ) (2)生活保護 (218,757 ) (3)中国残留邦人等生活支援給付 (10,556 )
6 産業経済費	8,105,215	△ 481,776	7,623,439	都支出金 △ 27,200 その他 △ 984,419 計 △ 1,011,619	529,843	1 産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出に要する経費の減 △ 63,811 (△ 3,280 ) (2)創業・スタートアップ支援事業 (△ 56,615 ) (3)産業振興プラン策定 (△ 3,916 ) 2 経営基盤強化に向けた総合的な支援に要する経費の減 △ 204,681 (△ 204,681 ) (1)融資事業 3 魅力あふれる商店街の支援に要する経費の減及び更正 △ 209,401 (△ 54,401 ) (2)区内共通商品券発行支援 (△ 155,000 ) 4 国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進に要する経費の減 △ 3,883 (△ 3,883 ) (1)ワールドプロモーション
7 土 木 費	29,957,033	△ 5,552,649	24,404,384	国庫支出金 △ 4,584,600 都支出金 △ 52,263 その他 281,761 計 △ 4,355,102	△ 1,197,547	1 駐車施設の確保・整備に要する経費の減 △ 70,244 (△ 26,623 ) (2)公共駐車場等保全計画策定 (△ 10,436 ) (3)芝地区自転車等駐車場管理運営 (△ 28,719 ) (4)麻布地区自転車等駐車場管理運営 (△ 4,466 ) 2 安全で安心に移動できる道路の整備に要する経費の減及び更正 △ 405,797

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		補 正 額 の 説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
7 土木費 (つづき)						<p>(1)芝地区歩道整備 (△ 3,992 )  (2)高輪地区歩道整備 (△ 67,900 )  (3)芝地区電線類地中化整備 (△ 44,918 )  (4)麻布地区電線類地中化整備 (△ 69,200 )  (5)高輪地区電線類地中化整備 (△ 18,500 )  (6)赤坂地区橋りょう維持管理 (△ 16,128 )  (7)麻布地区橋りょうの整備 (△ 100,684 )  (8)都市計画道路整備 (△ 59,800 )  (9)麻布地区私道整備 (△ 5,175 )  (10)赤坂地区私道整備 (△ 19,500 )</p> <p>3 安全で快適に利用できる公共施設の整備に要する経費の減 △ 107,730  (1)芝浦港南地区公衆便所建替 (△ 107,730 )</p> <p>4 都心機能を支え、人にやさしくにぎわいのある公園の整備に要する経費の減及び更正 △ 361,294  (1)都市計画公園整備 (△ 23,043 )  (2)芝地区児童遊園整備 (△ 206,668 )  (3)芝地区快適な児童遊園トイレの整備 (△ 131,583 )</p> <p>5 市街地再開発事業等諸制度の活用と支援に要する経費の減及び更正 △ 4,129,037  (1)浜松町二丁目地区市街地再開発事業支援 (△ 1,186,654 )  (2)虎ノ門一丁目東地区市街地再開発事業支援 (△ 2,415,976 )  (3)三田小山町西地区市街地再開発事業支援 (△ 486,407 )  (4)連続立体交差事業 (△ 40,000 )</p> <p>6 快適な都心居住の実現に要する経費の減及び更正 △ 90,665  (1)子育て世帯等の定住促進支援 (△ 11,500 )  (2)定住促進基金積立金 (△ 6,000 )  (3)特定公共賃貸住宅維持管理 (△ 26,006 )  (4)区営住宅維持管理 (△ 16,710 )  (5)区立住宅維持管理 (△ 30,449 )</p> <p>7 災害に強いまちづくりに要する経費の減及び更正 △ 387,882  (1)建築物耐震改修等促進 (△ 387,882 )</p>
8 教育費	26,678,323	△ 1,168,136	25,510,187	国庫支出金 △ 56,549 都支出金 43,624 その他 △ 1,370,866  計 △ 1,383,791	215,655	<p>1 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する経費の減及び更正 △ 952,807  (1)防犯啓発・緊急情報配信事業 (△ 30,558 )  (2)奨学資金貸付及び給付 (△ 48,973 )  (3)小学校用務運営 (△ 48,457 )  (4)登下校誘導 (△ 27,148 )  (5)小学校の安全体制の整備 (△ 36,768 )  (6)小学校施設改修 (△ 242,052 )  (7)小学校普通教室化改修 (△ 9,369 )  (8)中学校用務運営 (△ 15,107 )  (9)中学校施設改修 (△ 136,236 )  (10)中学校普通教室化改修 (△ 5,939 )</p>

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		補 正 額 の 説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
8 教 育 費 (つづき)						(1)箱根ニコニコ高原学園大規模改修 (△ 181,200) (2)G I G Aスクール推進事業 (△ 165,000) (3)教科用図書事務 (△ 6,000)  2 小学校入学前教育の充実に要する経費の減 △ 25,502 (1)私立幼稚園保育料等給付 (△ 25,502)  3 特別支援教育の推進に要する経費の減 △ 109,952 (1)特別支援教育の推進 (△ 84,046) (2)特別支援学級スクールカー送迎 (△ 10,011) (3)医療的ケア児の支援 (△ 15,895)  4 区民が誇りに思える郷土意識の醸成に要する経費の減 △ 15,401 (1)埋蔵文化財保護事業 (△ 15,401)  5 図書館サービスの推進に要する経費の減及び更正 △ 55,523 (1)絵本貸出定期便 (△ 14,508) (2)図書館 I C T 推進事業 (△ 34,353) (3)区立図書館管理運営 (△ 6,662)  6 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進に要する経費の減 △ 8,951 (1)学校プール開放事業 (△ 8,951)
10 諸 支 出 金	9,234,454	17,297,349	26,531,803	国庫支出金 4,366 都支出金 △ 55,654 その他 15,304 計 △ 35,984	17,333,333	1 財政調整基金利子積立金を計上 15,304 2 公共施設等整備基金積立金を計上 17,629,335 3 国民健康保険事業会計繰出金の減及び更正 △ 295,808 4 後期高齢者医療会計繰出金の減 △ 51,482
歳出合計	214,828,976	2,521,481	217,350,457	△ 13,097,380	15,618,861	

分担金及び負担金	△ 47,484
国庫支出金	△ 4,802,000
都支出金	△ 77,093
財産収入	52,385
寄附金	△ 5,429
繰入金	△ 8,404,764
諸収入	187,005
計	△ 13,097,380

特別区税	14,733,207
株式等譲渡所得割交付金	934,000
地方特例交付金	△ 48,346
計	15,618,861

## 歳入（財源）の主な内訳

(単位：千円)

款	補正額	補正の主な内訳
特別区税	14,733,207	特別区民税14,336,924、特別区たばこ税396,283
株式等譲渡所得割交付金	934,000	株式等譲渡所得割交付金934,000
地方特例交付金	△ 48,346	地方特例交付金△48,346
分担金及び負担金	△ 47,484	保育園費△36,644、老人福祉費△10,840
国庫支出金	△ 4,802,000	社会資本整備総合交付金△4,392,048、児童手当費△556,803、地域防災拠点建築物整備緊急促進費△192,552
都支出金	△ 77,093	耐震化促進費△114,512、児童手当費△61,867、居宅訪問型保育促進費77,070、子供の遊び場等整備費94,325
財産収入	52,385	基金利子52,385
寄附金	△ 5,429	指定寄附金△5,429
繰入金	△ 8,404,764	公共施設等整備基金繰入金△5,342,161、財政調整基金繰入金△1,729,178、教育施設整備基金繰入金△1,370,916
諸収入	187,005	高浜荘建替受託収入161,649、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金収入62,102、港区保育室収入△25,095
合計	2,521,481	

## 2 繰越明許費補正

## 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	みなと新技術チャレンジ提案制度	3,000
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍附票システム改修	1,848

## 3 債務負担行為補正

## 追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
戸籍システム標準化改修	令和7年度～令和8年度	40,986

## 議案第22号

## 令和7年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）概要

## 1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	補 正 額 の 説 明
1 総務費	772,855	△ 85,915	686,940	その他 △ 85,915	1 国民健康保険料徴収 △ 8,092 2 国民健康保険事業運営 △ 77,823
2 保険給付費	14,010,609	△ 254,038	13,756,571	国民健康保険料 △ 4,500 都支出金 △ 240,538 その他 △ 9,000	1 療養給付 △ 169,045 2 審査支払手数料 △ 5,125 3 高額療養費支給 △ 66,368 4 出産育児一時金支給 △ 13,500
3 国民健康保険事業費納付金	10,119,337	△ 69,647	10,049,690	国民健康保険料 △ 13,630 その他 △ 56,017	1 医療給付費分納付金 △ 41,711 2 介護納付金分納付金 △ 27,936
5 諸支出金	74,473	197,320	271,793	その他 197,320	1 保険給付費等交付金償還金 197,320
歳出合計	25,255,213	△ 212,280	25,042,933		△ 212,280

国民健康保険料	△ 18,130
国庫支出金	101,492
都支出金	△ 240,538
繰入金	△ 295,808
繰越金	240,704
計	△ 212,280

## 議案第23号

## 令和7年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）概要

## 1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	補 正 額 の 説 明
1 総務費	287,672	△ 18,679	268,993	その他 △ 18,679	1 後期高齢者医療保険料収納 △ 18,679
2 広域連合負担金	6,659,241	680,601	7,339,842	後期高齢者医療保険料 603,965 その他 76,636	1 東京都後期高齢者医療広域連合負担金 680,601
歳出合計	7,222,754	661,922	7,884,676	661,922	

後期高齢者医療保険料	603,965
繰入金	△ 51,482
繰越金	100,522
国庫支出金	8,917
計	661,922

# 令和8年度当初予算案の概要

別表2

## 予算のキヤッチフレーズ

港区の誇りを、これからも。  
明日を力強く支え、未来へ進む予算

## 予算の全体像

令和8年度の一般会計予算は2,143億円で、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の3つの特別会計を合わせた全体の予算総額は2,680億8,392万9千円です。

区分	令和8年度		令和7年度		対前年度比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	2,143億円	79.9%	2,043億2,000万円	79.8%	99億8,000万円	4.9%
国民健康保険事業会計	255億446万3千円	9.5%	252億3,234万2千円	9.9%	2億7,212万1千円	1.1%
後期高齢者医療会計	82億7,208万5千円	3.1%	72億2,275万4千円	2.8%	10億4,933万1千円	14.5%
介護保険会計	200億738万1千円	7.5%	192億5,470万4千円	7.5%	7億5,267万7千円	3.9%
合計	2,680億8,392万9千円	100.0%	2,560億2,980万円	100.0%	120億5,412万9千円	4.7%

## 歳出予算の目的別内訳（一般会計）

科目	令和8年度	
	当初予算額	構成比
議会費	7億2,970万2千円	0.3%
総務費	393億7,127万6千円	18.4%
環境清掃費	95億1,748万3千円	4.4%
民生費	799億3,311万円	37.3%
衛生費	92億8,619万4千円	4.3%
産業経済費	43億8,954万1千円	2.0%
土木費	312億3,705万8千円	14.6%
教育費	285億2,323万6千円	13.3%
公債費	1千円	0.0%
諸支出金	103億1,239万9千円	4.8%
予備費	10億円	0.5%
合計	2,143億円	100.0%

## 歳出予算の性質別内訳（一般会計）

区分	令和8年度	
	当初予算額	構成比
義務的経費		
人件費	263億2,055万2千円	12.3%
扶助費	406億7,021万1千円	19.0%
公債費	1千円	0.0%
小計	669億9,076万4千円	31.3%
投資的経費	389億9,447万6千円	18.2%
うち単独事業費	241億3,620万2千円	11.3%
その他の経費	1,083億1,476万円	50.5%
合計	2,143億円	100.0%

## 令和8年度予算における重点施策と主な取組

※（ ）内の頁数は、本編の頁数を記載しています。

### 1 子どもの可能性が広がる未来に向けて種をまく施策（16頁）

159億9,272万円

#### （1）子育て支援が切れ目なく充実した、安心して子どもを生み育てられるまちを実現する取組

新規 民設認証学童クラブ補助（16頁）	東京都の認証を受ける学童クラブの整備及び運営に要する経費を補助します。	新規 港区版こども誰でも通園制度（16,18頁）	区独自のこども誰でも通園制度を実施します。
新規 親子関係形成支援事業（16頁）	保護者が安心して子育てでき、児童虐待防止にもつなげるよう、子どもの側わり方等を学ぶプログラムを実施します。	新規 子育て家庭家事支援事業（17頁）	3歳から小学生1年生までの子どもがいる家庭を対象とした家事支援サービスを実施します。
臨時 独り親フード等サポート事業（17頁）	利用者が選択した食料品や日用品を自宅に配達します。	レベルアップ 一時保育事業及び一時預かり事業に係る利用者の負担軽減（19頁）	一時保育事業及び一時預かり事業に係る保育料及び利用料の一部を無償化します。

#### （2）学びの機会が充実した、子どもが自ら挑戦できるまちを実現する取組

新規 児童の朝の居場所づくり事業（21頁）	全区立小学校でモーニングスクール（朝の読書活動）を実施します。
新規 MINATOボルダリングスクール（21頁）	区立中学校の生徒の体力向上させるため、MINATOボルダリングスクールを実施します。

#### （3）特別なニーズのある子どもや若者が、自分らしく生きられるまちを実現する取組

新規 社会的養護児童自立支援事業（26頁）	児童養護施設や里親家庭等から自立する児童を対象に経済的支援を実施します。
レベルアップ 心の教育相談・不登校対策事業（28頁）	全区立小・中学校に校内外別室指導支援員を配置するとともに、登校支援ボランティアを配置するほか、Minato School及び適応指導教室への交通費を補助します。

### 2 一人ひとりの健やかな暮らしに寄り添い支える施策（29頁）

#### （1）年齢にかかわらずいきいきと暮らしあけられるまちを実現する取組

新規 シルバーバス購入費助成事業（29頁）	シルバーバス購入費の一部を助成します。	新規 認知症普及啓発事業（29頁）	幅広い世代に向けて認知症の普及啓発を実施します。
新規 高齢者熱中症対策見守り推進事業（30頁）	飲料配達等を通じた熱中症等の注意喚起・啓発を実施します。	臨時 新規 みなとトクP A Yを活用した健康増進事業（30頁）	健康増進センターにおける健康度測定の利用時等に、みなとトクP A Yポイントを付与します。

#### （2）障害の有無にかかわらず誰もが自分らしく過ごせるまちを実現する取組

レベルアップ 障害者（児）日中一時支援事業（33頁）	日中一時居場所提供事業の開設準備経費等の一部を補助します。
新規 高層住宅へのA E D設置助成（34頁）	高層住宅を対象にA E Dを現物助成します。

#### （3）笑顔と元気があふれ、健やかな毎日を送ることができるまちを実現する取組

新規 預防接種事業（37頁）	妊婦対象のR Sウイルスワクチンの定期接種を開始するとともに、高齢者対象の高用量ワクチンを追加するほか、子ども対象のインフルエンザワクチン（経鼻弱毒生インフルエンザワクチン）の任意接種の費用助成額を増額します。
----------------	---

### 3 握るぎない安全と美しい街並みを未来につなぐ施策（39頁）

20億8,140万円

#### （1）防犯、防災対策が行き届いた安心して暮らせるまちを実現する取組

臨時 新規 港区防災用品支給事業（39頁）	全世帯にカタログから選択した防災用品を支給します。	レベルアップ 家具転倒防止対策等促進事業（40頁）	家具転倒防止器具等を再助成とともに、対象器具等を拡充するほか、申請上限額を引き上げます。
レベルアップ 各地区生活安全活動推進事業（40頁）	防犯カメラ整備費及び運用経費の補助上限額等を引き上げます。	レベルアップ 避難行動要支援者支援体制整備事業（41頁）	全ての対象者に平時からの名簿の外部露出について意図確認するとともに、個別避難計画の作成・更新を推進します。
レベルアップ 水防対策（41頁）	住宅、店舗、事務所等に対し、止水板設置工事等に係る経費の一部を助成します。		

#### （2）快適に過ごせる住環境が整い、都市基盤が整備されたまちを実現する取組

臨時 新規 樹木管理システム導入（42頁）	樹木管理システムの構築に向けて準備を進めます。
レベルアップ マンション管理・建替支援（43頁）	宅配ボックス設置に係る費用助成制度を見直すとともに、マンションの建替え等に関する相談窓口を新たに設置します。

#### （3）次世代につなげる、自然が豊かな美しいまちを実現する取組

レベルアップ みなと区民の森づくり（45頁）	環境学習の内容を充実するとともに、森林経営計画及びJ-クレジットプロジェクト計画を策定します。
レベルアップ 食品廃棄物・食品ロス削減推進事業（45頁）	コンビニエンスストアの未利用食品受付店舗数を拡大します。

### 4 彩りと活気に満ちた誇れる先進都市を共に描く施策（46頁）

78億4,779万円

#### （1）文化や芸術に彩られた国際色豊かなまちを実現する取組

レベルアップ 外国都市との国際友好都市交流事業（46頁）	高校生・大学生等を国際友好都市であるパリ市15区へ派遣し、国際交流の機会と現地の文化・芸術に触れる機会を創出します。	新規 水辺を向いたまちづくり機運醸成事業（48頁）	水辺を向いたまちづくりに向け、水辺関係者主体によるつながりや事業創出を図るため、関係者会議や区民の需要調査等を実施します。
レベルアップ 海外留学支援事業（47頁）	海外留学等に係る常設相談窓口を設置するとともに、海外留学体験事業を実施します。	新規 みなとトクP A Y運営支援（48頁）	みなとトクP A Yプレミアム商品券の発行と年4回のポイント還元キャンペーの実施に係る経費を補助します。
レベルアップ 各地区町会等活動支援（49頁）	町会・自治会等の団体活動費補助金を増額します。	レベルアップ 個人番号カード交付事業（52頁）	マイナンバーカードセンターを整備・運営します。

#### （3）誰もが暮らしやすい便利で先進的なまちを実現する取組

臨時 新規 港区イノベーションラボ（51頁）	政策立案に興味のある区内在住・在学中の学生・高校生相当年齢の方を対象に、「港区イノベーションラボ」を実施します。
臨時 継続 東京湾大華火祭（54頁）	中央区と共に東京湾大華火祭を開催します。

#### （4）区政80周年を迎えたる世代が誇りと愛着を深められる港区を実現する取組

臨時 新規 港区政80周年記念事業（53頁）	多くの区民が参加できる形式で水辺などを活用した記念式典を実施する等、港区政80周年記念事業を実施します。
臨時 継続 東京湾大華火祭（54頁）	中央区と共に東京湾大華火祭を開催します。

# 令和8年度当初予算 新規・臨時・レベルアップ事業

区分	新規	臨時(新規)	臨時(継続)	レベルアップ	合計
Ⅳ章掲載事業数	24	33	39	92	188
全事業数	28	55	93	117	293

※予算額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計額が一致しない場合があります。  
※レベルアップ事業の予算額は、レベルアップ部分を含めた事業全体の予算額を記載しています。  
※本編第Ⅲ章（15頁～）に掲載されている事業を一覧にしています。  
全事業については、本編Ⅳ章2（59頁～）を参照してください。  
※複数の事業をまとめて掲載しているものがあります。

子どもの可能性がかかる未来に向けて種をまく施策	64事業	159億 9,272万円
(1) 子育て支援が切れ目なく充実した、安心して子どもを生み育てるられるまちを実現します。	25事業	102億 1,572万円
民設認証学童クラブ補助	【新規】	2億 1,241万円
港区乳児等通園支援給付（私立認可保育所等分）	【新規】	8,488万円
親子関係形成支援事業	【新規】	198万円
子育て家庭支援事業	【新規】	3,614万円
少子化対策推進事業	【臨時(新規)】	994万円
ひとり親ファード等サポート事業	【臨時(継続)】	1億 5,639万円
私立認可保育所等物価高騰対策支援事業	【臨時(継続)】	1,299万円
オレンジリソソ・児童虐待防止推進	【臨時(継続)】	1,186万円
子育て支援施設物価高騰対策支援事業	【臨時(継続)】	9万円
区立幼稚園被灾害対策	【臨時(継続)】	1,028万円
港区版こども誰でも通園制度	【レベルアップ】	35億 105万円
放課後児童支援員キアラアップ延長改善事業	【レベルアップ】	26億 2,622万円
芝地区放課G O→クラブ	【レベルアップ】	2億 3,108万円
麻布地区放課G O→クラブ	【レベルアップ】	2億 9,455万円
病児・病後児保育	【レベルアップ】	3億 5,023万円
一時保育事業及び一時預かり事業に係る利用者の負担軽減	【レベルアップ】	14億 4,659万円
子育て情報収集・提供事業	【レベルアップ】	1,171万円
離婚前後の親支援事業	【レベルアップ】	206万円
母子生活支援施設管理運営	【レベルアップ】	1億 1,324万円
乳幼児健康検査	【レベルアップ】	1億 5,644万円
妊娠婦健康診査	【レベルアップ】	2億 6,916万円
区立幼稚園弁当給食事業	【レベルアップ】	6,246万円
私立幼稚園保育料等給付	【レベルアップ】	4億 8,678万円
幼稚園・こども園広域入園事業	【レベルアップ】	6,964万円
私立学校指導監督	【レベルアップ】	5,758万円
(2) 学びの機会が充実した、子どもが自ら挑戦できるまちを実現します。	30事業	46億 1,345万円
児童の朝の居場所づくり事業	【新規】	8,638万円
M I N A T O ポルダーリングスクール	【新規】	266万円
外国人学校保護者補助金	【新規】	84万円
インターナショナルスクール施設の検討	【臨時(新規)】	44万円
赤羽小学校「ラウンド・ボール開設準備	【臨時(新規)】	1,060万円
東町小学校改築	【臨時(新規)】	3,306万円
赤羽幼稚園新園舎開設準備	【臨時(新規)】	1,470万円
e スポーツ部活動の推進	【臨時(新規)】	1,132万円
各地区すくわくプログラム推進事業（区立保育園分）	【臨時(継続)】	3,300万円
各地区すくわくプログラム推進事業（港区保育室分）	【臨時(継続)】	1,350万円
各地区すくわくプログラム推進事業（などと保育サポート分）	【臨時(継続)】	750万円
すくわくプログラム推進事業（私立認可保育所等分）	【臨時(継続)】	1億 1,100万円
学校提案事業	【臨時(継続)】	971万円
小学校普通教室化改修	【臨時(継続)】	297万円
御田小学校校舎移転交通費補助	【臨時(継続)】	616万円
赤羽小学校等改築	【臨時(継続)】	24億 3,739万円
御田小学校改築	【臨時(継続)】	7億 7,819万円
中学校普通教室化改修	【臨時(継続)】	7,631万円
すくわくプログラム推進事業（区立幼稚園分）	【臨時(継続)】	1,650万円
中高一貫校検討委員会	【臨時(継続)】	21万円
私立幼稚園連合会補助金	【レベルアップ】	4,250万円
就学事務	【レベルアップ】	2,434万円

防犯啓発・緊急情報配信事業	【レベルアップ】	1億 292万円
小学校の安全体制の整備	【レベルアップ】	1億 3,084万円
小学校移動教室運営事業	【レベルアップ】	4,700万円
小学校夏季学園	【レベルアップ】	3,748万円
中学校移動教室運営事業	【レベルアップ】	6,342万円
中学校夏季学園	【レベルアップ】	6,944万円
学習活動支援保護者負担軽減事業	【レベルアップ】	1億 4,216万円
部活動・水泳支援事業	【レベルアップ】	3億 90万円
(3) 特別なニーズのある子どもや若者が、自分らしく生きられるまるで実現します。	9事業	11億 6,355万円
社会的養護児童自立支援事業	【新規】	836万円
高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり	【臨時(継続)】	1億 1,781万円
特定相談支援事業所等運営支援	【レベルアップ】	3,148万円
障害児通所支援事業所運営支援	【レベルアップ】	1億 8,359万円
児童発達支援センター運営	【レベルアップ】	5億 8,231万円
子どもの意見表明支援等事業	【レベルアップ】	1,279万円
ヤングケアラー支援事業	【レベルアップ】	4,816万円
児童相談所運営	【レベルアップ】	7,284万円
心の教育相談・不登校対策事業	【レベルアップ】	1億 622万円
2 一人ひとりの健やかな暮らしに寄り添い支える施策	47事業	100億 8,586万円
(1) 年齢にかわらずいきいきと暮らし続けられるまちを実現します。	16事業	6億 3,713万円
シルバーバス購入費助成事業	【新規】	6,158万円
認定症普及啓発事業	【新規】	165万円
高齢者福祉避難所運営事業	【新規】	2,186万円
高齢者熱中症対策見守り推進事業	【新規】	1億 7,043万円
東麻布二丁目複合施設（小規模多機能型居宅介護施設）開設準備	【臨時(新規)】	65万円
南麻布三丁目福祉施設設備	【臨時(新規)】	175万円
みなとク P A Y を活用した健康増進事業	【臨時(新規)】	192万円
全国健康福祉祭開催準備	【臨時(新規)】	413万円
赤羽幼稚園等（小規模多機能型居宅介護施設）開設準備	【臨時(新規)】	1,009万円
ケアプランデータ連携システム導入支援事業	【臨時(継続)】	546万円
介護事業運営費補助事業	【レベルアップ】	2億 7,455万円
介護職員激励金事業	【レベルアップ】	1,089万円
高齢者熱中症対策事業	【レベルアップ】	1,127万円
生活支援体制整備事業	【レベルアップ】	4,043万円
介護保険サービス第三者評価支援	【レベルアップ】	459万円
介護サービス事業者振興事業	【レベルアップ】	1,589万円
(2) 障害の有無にかかわらず誰もが自分らしく過ごせるまちを実現します。	11事業	35億 6,763万円
障害福祉サービス等事業所職員居住支援事業	【臨時(新規)】	5,808万円
（仮称）障害者グループホーム南麻布等整備	【臨時(継続)】	1億 9,000万円
障害保健福祉センター分館整備	【臨時(継続)】	12億 3,717万円
障害者スポーツ・文化芸術活動支援事業	【レベルアップ】	292万円
移動支援事業	【レベルアップ】	5億 9,068万円
障害者（児）日常生活用具貸付	【レベルアップ】	5,459万円
障害者（児）紙おむつ給付	【レベルアップ】	2,997万円
障害者グループホーム支援	【レベルアップ】	1億 423万円
障害者（児）日中一時支援事業	【レベルアップ】	3,870万円
障害者就労支援	【レベルアップ】	9,124万円
障害保健福祉センター運営	【レベルアップ】	11億 7,004万円
(3) 笑顔と元気があふれ、健やかな毎日を送ることができるまちを実現します。	20事業	58億 8,111万円
高齢住宅へのA E D 設置助成	【新規】	1,018万円

麻雀を活用した多世代交流事業	【新規】	398万円
全国大会等出場祝金（スポーツ）	【新規】	208万円
区民舞儀	【臨時(新規)】	432万円
東京開催ラクロス世界選手権大会気運醸成事業	【臨時(新規)】	451万円
民間スポーツ施設を活用したスポーツの場の提供	【臨時(新規)】	226万円
北青山三丁目地区スポーツ施設整備	【臨時(新規)】	8,698万円
スポーツ活動支援補助金	【臨時(継続)】	500万円
元麻布二丁目複合施設整備	【臨時(新規)】	7,802万円
区民保養施設	【レベルアップ】	1億 2,597万円
熟年症対策の推進	【レベルアップ】	935万円
成年見見制度利用促進事業	【レベルアップ】	7,543万円
公衆便所整備	【レベルアップ】	2,590万円
動物相談・指導	【レベルアップ】	1,310万円
予防接種事業	【レベルアップ】	28億 4,245万円
食育の推進	【レベルアップ】	387万円
お口の健康診査	【レベルアップ】	4億 3,367万円
学校ブルー開放事業	【レベルアップ】	1億 7,254万円
区立運動場管理運営	【レベルアップ】	5億 6,211万円
区立図書館管理運営	【レベルアップ】	14億 1,940万円
3 握りがない安全で美しい街並みを未来につなぐ施策	31事業	20億 8,140万円
(1) 防犯、防災対策が行き届いた安心して暮らせるまちを実現します。	13事業	14億 9,897万円
同報系無線更新	【臨時(新規)】	1,371万円
港区防災用品支給事業	【臨時(新規)】	9億 7,900万円
港区業務継続計画（震災・風水害編）改定	【臨時(継続)】	906万円
移動式無線更新	【臨時(継続)】	511万円
区民避難所におけるベットの受け入れ体制整備	【臨時(継続)】	340万円
各地区生活安全活動推進事業	【レベルアップ】	1億 4,693万円
各地区地域防災力向上	【レベルアップ】	3,515万円
特殊防災被害防止対策	【レベルアップ】	377万円
家具転倒防止対策等促進事業	【レベルアップ】	5,453万円
災害対策住宅借上げ	【レベルアップ】	1億 3,373万円
避難行動要支援者支援体制整備事業	【レベルアップ】	4,415万円
災害医療対策	【レベルアップ】	2,734万円
水防対策	【レベルアップ】	4,302万円
(2) 快適に過ごせる住環境が整い、都市基盤が整備されたまちを実現します。	9事業	3億 2,953万円
芝浦南地区水辺空間の整備	【臨時(新規)】	3,320万円
区民向け住宅の活用検討	【臨時(新規)】	1,298万円
樹木管理システム導入	【臨時(新規)】	12万円
機械式自転車駐車場の改修	【臨時(新規)】	3,300万円
芝地区公衆便所整備	【臨時(新規)】	1億 4,913万円
マンション実態調査	【臨時(新規)】	839万円
衛生害虫等防除対策	【レベルアップ】	1,092万円
マンション管理・建替支援	【レベルアップ】	6,301万円
交通安全運動	【レベルアップ】	1,870万円
(3) 次世代につなげる、自然が豊かな美しいまちを実現します。	9事業	2億 5,290万円
森林由来のカーボンクレジットの活用促進	【新規】	530万円
港区みどりの実態調査	【臨時(新規)】	3,693万円
麻布地区清潔なまちの実現に向けた活動推進事業	【レベルアップ】	1,813万円
特別保護樹木・樹林の指定	【レベルアップ】	188万円
創エネルギー・省エネルギー機器等助成	【レベルアップ】	1億 2,213万円
「MINATO再エネ100」再エネ電力導入サポート事業	【レベルアップ】	211万円
みなと区民の森づくり	【レベルアップ】	4,073万円
食品廃棄物・食品ロス削減推進事業	【レベルアップ】	1,895万円
4 区政80周年を迎える、あらゆる世代が誇りと愛着を深められる港を実現します。	6事業	8億 1,958万円
お台場30周年記念事業	【臨時(新規)】	1,000万円
港区政80周年記念事業	【臨時(新規)】	1億 6,698万円
連携自治体体験学習講座	【臨時(新規)】	289万円
港区名譽区民選定	【臨時(新規)】	305万円
都市計画から見たまちづくりの歩み	【臨時(新規)】	550万円
東京湾大華火祭	【臨時(新規)】	6億 3,117万円